

1 市長給料、議員報酬等を引き上げる。

肯定的な考え方	否定的な考え方
<p>① 一般職の給料は、人事院勧告や長野県人事委員会勧告を踏まえ、この4年間で引き上げられている（1.15%）。</p> <p>② 長野県では、審議会から県知事、県議会議員ともに給料、報酬を引上げとする答申がなされている（1.15%）。</p> <p>③ 長野市の現状は、合併により市域が拡大した中で、人口減少社会への対応など行政課題は一層複雑化している。</p> <p>④ 市政運営の観点からは、毎年度実施している市民アンケートでは否定的な評価が少ない。</p> <p>⑤ 議員は、議員のなり手不足ということが社会的に問題となっており、この点を考慮すべきである。</p> <p>⑥ 市長の給料等を類似する都市機能を持つ中核市で比較した場合、長野市は平均額を下回っている。</p>	<p>① 議員は、県内市の中で最も報酬額が高く、市長と比較して平均額との乖離が大きい。</p> <p>② 市長の給料は引上げたとしても、議員の報酬は引き上げないとする議論も必要である。</p> <p>③ 議員は、報酬のほかに政務活動費を受けており、これを含めて判断すべきである。</p> <p>④ 長野市の財政力指数は中核市全体では中間より下位であり、相対的に財政力が弱い中での引上げである。</p>

2 市長給料、議員報酬等の引上げ率を1.42%とする。

肯定的な考え方	否定的な考え方
<p>① 市長の給料月額が県知事より193,300円（15.5%）低く、差額が大きい。</p> <p>② 議員の報酬月額が県議会議員より204,000円（25.4%）低く、市長と県知事以上に差額より大きい。</p> <p>③ 同じ市であってもその権限は政令指定都市、中核市など都市制度によって大きく異なっており、中核市である本市は県内他市と比較してより多くの事務権限を県から移譲されており、県内市との間での比較より、同等の事務権限を有する全国の中核市との相対的な比較によって給料等の水準を計るほうが妥当性は高まる。</p> <p>④ 人事院や県人事委員会が一般職の給与水準を決定する場合も、従業員規模50人以上の企業等を対象とした給与等の実態を調査した結果に基づき判断しており、類似性の高い対象との比較に基づき水準を決定するのが一般的と言える。</p> <p>⑤ 中核市市長の給与の平均額とすることは、中核市市長として最も均衡と取れる一般的な給与水準を目指すということであり、類似する都市間で比較した場合の金額の妥当性という観点で、市民にとって分かりやすいものになる。</p> <p>⑥ 本市の市長の給料は、中核市の平均よりわずかに低く（3,000円、改定率としては0.27%相当）、その差も少ないことから、財政的な影響は大きくない。</p>	<p>① 市長の給料は県内19市の平均額より189,000円（21.1%）高く、率では県知事との差より高い。</p> <p>② 議員の報酬は県内19市の平均額より235,000円（64.4%）高く、率では県議会議員や市長と県内市の平均額との差よりかなり高い。</p> <p>③ 県審議会は、県人事委員会勧告を踏まえた一般職給料の4年間での引き上げ率に当たる1.15%の引上げと、県知事の給料額等を検証する際に用いた全国の都道府県と財政力、人口、県民所得を指標として給料水準を比較した結果、県人事委員会勧告の勧告を踏まえた一般職の給料引上げ率と同等としたほうが県民の理解を得られると判断、1.15%の引上げと答申している。</p> <p>④ 人事院や県人事委員会による勧告は、民間企業等の年間での給与変動幅を調査対象としており、ベースとなる給料額の水準そのものについて示しているものではない。（退職手当は金額ベースでの比較となっている。）</p> <p>⑤ 現在が中核市の平均額に近似しており、差が少ない（3,000円）のであれば、平均額との差を直ちに埋める必要性は低い。</p> <p>⑥ 事務権限が類似する都市と比較した場合に乖離が極めて大きい場合は、その乖離を埋めることを目指すことについて市民の理解は得られる可能性は高いが、乖離が小さい場合には市民からの理解が得にくい可能性が高い。</p>

議員報酬並びに市長及び副市長の給料等の試算

(円)

	任期	「+1.15%」の場合			「+1.42%」の場合			各改定率の差額			
		改定額	差額	差額 (一期分)	改定額	差額	差額 (一期分)	人数	1.42% (A)	1.15% (B)	A-B
市長	4年	1,097,000	12,000	1,047,600	1,100,000	15,000	1,309,500	1	1,309,500	1047600	261,900
副市長	4年	899,000	10,000	812,520	901,000	12,000	975,024	1	975,024	812520	162,504
議長	4年	732,000	8,000	537,120	734,000	10,000	671,400	1	671,400	537120	134,280
副議長	4年	654,000	7,000	469,980	656,000	9,000	604,260	1	604,260	469980	134,280
議員	4年	606,000	6,000	402,840	608,000	8,000	537,120	37	19,873,440	14905080	4,968,360
教育長	3年	736,000	8,000	470,520	738,000	10,000	588,150	1	588,150	470520	117,630
上下水道事業管理者	4年	701,000	7,000	548,940	703,000	9,000	705,780	1	705,780	548940	156,840
常勤の監査委員	4年	657,000	7,000	548,940	659,000	9,000	705,780	1	705,780	548940	156,840
								計	25,433,334	19,340,700	6,092,634

※一期: 4年(ただし教育長は3年)

※改定後の給料月額は千円未満を切り捨て

改定率「+1.15%」の場合

長野県人事委員会の給与勧告に沿って平成26年度以降の4年間に改定された一般職の給料の改定率

改定率「+1.42%」の場合

上記「+1.15%」に本市の市長の給料額「1,085,000円」と平成29年度時点の中核市の平均額との差額「3,000円」に対応する率「0.27%」を加えた率